

四国中央市公共施設等総合管理計画 分野別施設方針

(案)

平成29年3月策定

令和4年3月改訂

四国中央市



目 次

はじめに	1
1 公共建築物縮減の目標	1
2 計画期間	2
3 公共施設等マネジメントの5つの原則	2
4 施設評価・再編の分類	2
(1) 市民文化系施設	5
(2) 社会教育系施設	10
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	11
(4) 学校教育系施設	13
(5) 子育て支援施設	15
(6) 福祉施設	18
(7) 保健・医療施設	20
(8) 行政系施設	20
(9) 公営住宅	22
(10) 供給処理施設	24
(11) その他施設	26

はじめに

本市の公共施設は、合併によって、同種の施設が各地域に存在したり、特定の地域にしか設置されていない施設があったりするなど、現在の市全体で見た場合、適正な配置がなされていない状況となっています。保有する公共施設の総床面積は、全国平均の1.7倍、同規模自治体の約1.6倍と多く、一般に大規模改修が必要とされる建築後30年以上を経過した施設が半数を超えています。

また、一般的な更新時期を建設後60年とすると、公共施設等総合管理計画の期間中（40年間）に多くの公共施設に対して、賄いきれない過大な改修費と更新費が必要となります。加えて、少子高齢化に伴い、市税の減少や扶助費の増加が見込まれる中で、必要なサービスを維持するとともに、将来の行政課題に対応できる健全財政を確保するためには、施設が存在する限り発生する更新費用や運営管理費の削減は、決して避けることはできません。

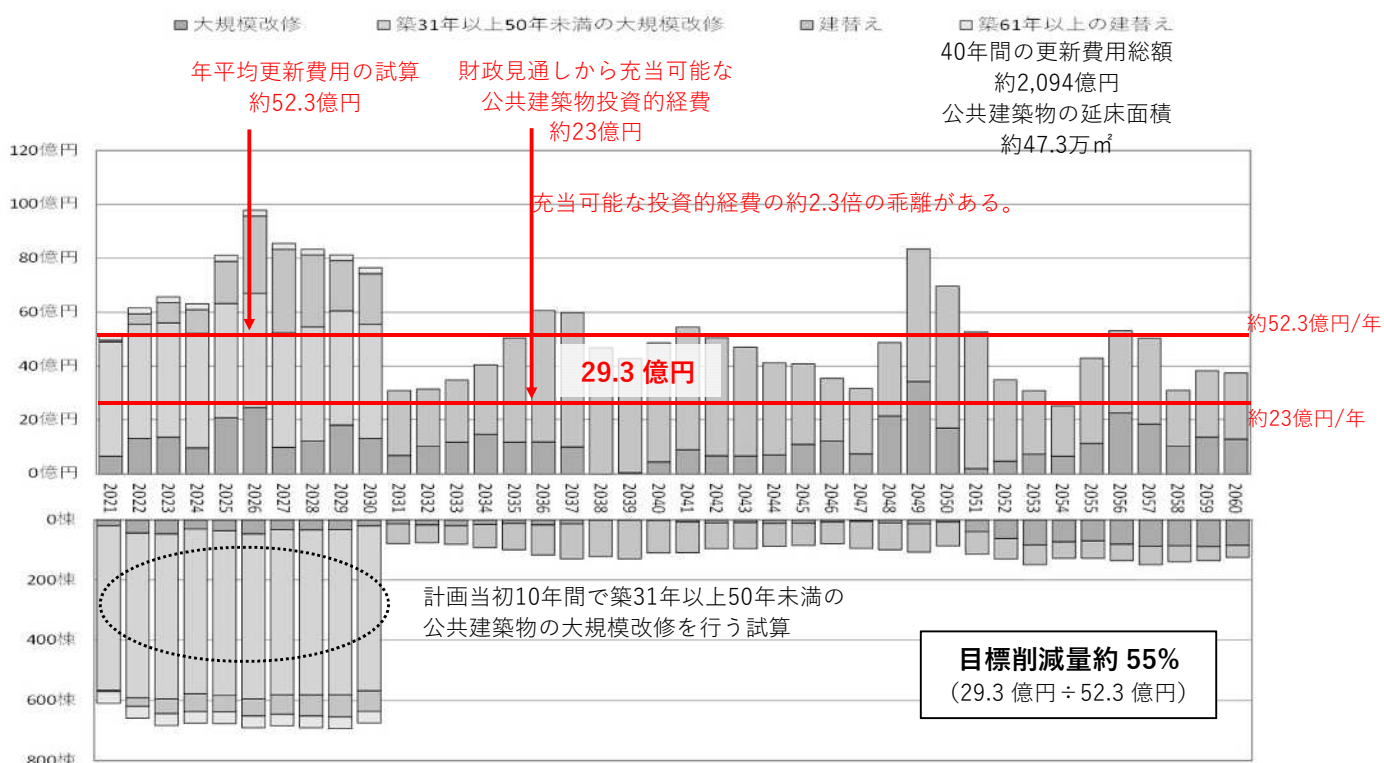
そのためには、いま、将来を見通した公共施設の選択と集中、再配置の方向性を定めておき、計画的に公共施設の縮減と、将来的にも必要な施設の長寿命化などを進めていかなければなりません。

この資料は、このような背景から平成29年3月に策定し、令和4年3月に改訂した四国中央市公共施設等総合管理計画に基づき、個別の公共建築物ごとに「いつごろの時期にどのような再配置を進めるか」という施設の将来の方向性について、現時点での基本的な考え方を示しています。

【公共施設等総合管理計画の概要】

1 公共建築物縮減の目標

- (1) 今後の更新費用の見通しと充当可能な更新費用の乖離は29.3億円／年（52.3億円－23.0億円）。充当可能な更新費用（23.0億円）に見合った公共建築物削減量は、現（計画策定時）保有総量の55%
- (2) 計画目標の2056年度までの総人口減少率は、約40%
人口減少を加味すると、50%以上に削減する必要があると考えられます。



2 計画期間

平成29年（2017年）度～令和38年（2056年）度 [40年間]

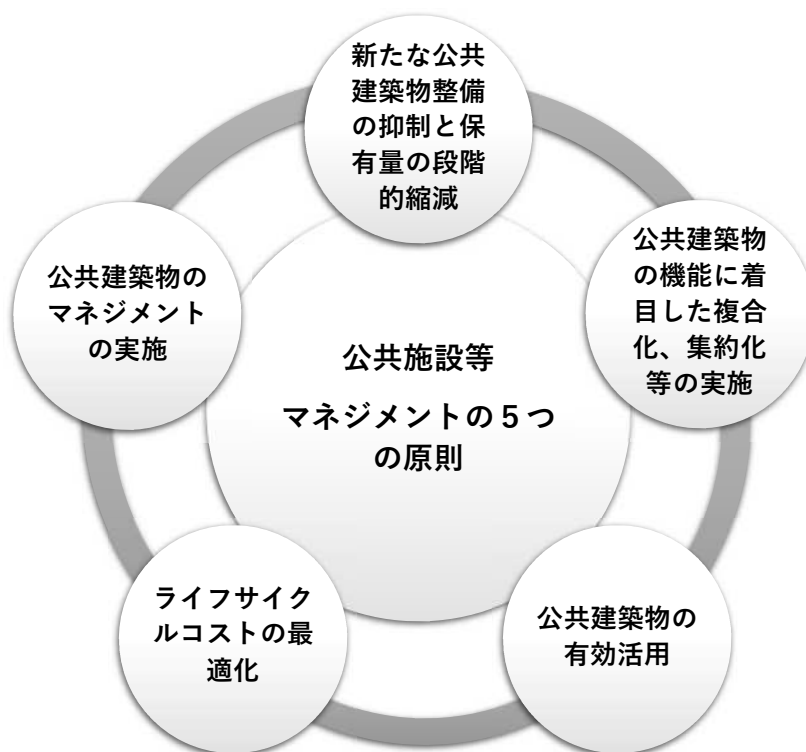
短期：個別施設計画策定※～2026年度

中期：2027年度～2041年度

長期：2042年度～2056年度

3 公共施設等マネジメントの5つの原則

次に示す公共施設等マネジメントの5つの原則について、それぞれKPI（マネジメント指標）を定めて取り組みます。



4 施設評価・再編の分類

(1) 1次評価（基礎評価）

1次評価（基礎評価）は、建物の品質及び供給と財務状況の視点から施設の課題を把握するため、施設カルテの情報に基づき、評価を実施しました。

[1次評価指標一覧] 評点：建物品質評価15点満点、供給・財務評価15点満点

A：建物品質：平均以上、供給・財務：平均以上

B：建物品質：平均以下、供給・財務：平均以上

C：建物品質：平均以上、供給・財務：平均以下

D：建物品質：平均以下、供給・財務：平均以下

大項目	中項目	評価項目（各5点）
建物の品質	築年数	経過年数を点数化
	耐震対応率	耐震対応済の延床面積÷延床面積
	バリアフリー対応	バリアフリー対応項目数
供給・財務	1日あたり利用者数	年間利用者数÷日数
	1㎡あたり利用量	年間利用者数÷延床面積
	建物1㎡あたり市負担額	市負担額÷延床面積

(2) 2次評価

1次評価に勘案されていない定性的な要素（公共性、有効性、代替性）について、次の指標に基づき2次評価を行いました。

[2次評価指標一覧] 評点：30点満点

大項目	中項目	評価項目（各3点）
1.公共性	(1)公益性	①設置目的の意義は低下していないか
		②利用実態は設置目的に即しているか
	(2)必需性	①市の施策を推進するうえでの必要性は高いか
		②法律等により設置が義務付けられている施設か
2.有効性	(1)利用度	①過去3年間の利用者数の推移はどうか
		②今後の利用者数の見込みはどうか
	(2)互換性	①施設の利用実態から利用圏域はどうか
		②近隣に同種、同類の機能を備える施設は存在するか
3.代替性	(1)民間参入の可能性	①民営化が可能な施設か
		②管理運営において、民間事業者のノウハウが活用できる施設か

(3) 総合評価（再編の方針）

機能	建物
継続	維持
見直し	廃止
移転	転用
廃止	管理主体変更
集約	新築
複合	改築
検討	処分
—	検討

※検討は長期のみを対象とし、廃止等の方向性を明記します。

※「新築」と「改築」の違い

【新築】

建築物の建っていない敷地に建築物を新規に造ること、すでに建っている建築物を解体して新たに建築物を造ること（建て替え）を新築と言います。

【改築】

従前の建築物を取り壊して、これと位置・用途・規模・構造・階数が著しく異なる建築物を造ることを言います。したがって、一般に言われている以前の建築物を取り壊し、同じ敷地に以前と異なる建築物を造る場合は、新築になります。

■公共施設等の再編に関する基本的な考え方を定める施設類型一覧

区分	大分類	中分類	施設数
公共建築物	(1) 市民文化系施設	ア 市民会館・文化センター・コミュニティセンター等	8
		イ 公民館等	27
		ウ 集会所	263
		エ 教育集会所	11
	(2) 社会教育系施設	ア 博物館等	4
		イ 図書館	4
	(3) スポーツ・レクリエーション系施設	ア スポーツ施設	3
		イ レクリエーション施設	12
	(4) 学校教育系施設	ア 学校	27
		イ 給食センター	4
	(5) 子育て支援施設	ア 幼稚園・保育園	24
イ 児童センター等		3	
(6) 福祉施設	ア 高齢者施設等	14	
	イ 障がい者福祉施設等	3	
(7) 保健・医療施設	ア 保健施設	3	
	イ 医療施設		
(8) 行政系施設	ア 庁舎等	7	
	イ 消防施設	7	
	ウ 消防団施設	90	
(9) 公営住宅	ア 公営住宅	51	
(10) 供給処理施設	ア ごみ焼却・リサイクル施設	2	
	イ 火葬場	3	
	ウ し尿処理施設	3	
(11) その他施設	ア その他施設	15	

(1) 市民文化系施設

ア 市民会館・文化センター・コミュニティセンター等

【再編の方向性】

市民文化ホールは、市民会館三島会館と川之江会館の機能を集約することにより事業費や将来における維持管理コストの軽減、また、サービスの高度化と運営の効率化を図るため建設した施設で、平成31年4月末に竣工し、同年8月に開館しました。当ホールが、人、物、情報が集まる拠点としての役割を果たすことにより、周辺施設に影響が及び、点から線、線から面へとまちづくりが広がることが期待されます。

土居文化会館は、市民の文化の創造並びに生涯学習の推進を図ることを目的とし、さまざまな自主事業を実施し、貸館としても利用度は高く充実した施設です。市民文化ホールの完成後は、市内西部地区の人が集う拠点施設としての役割が求められますが、躯体や設備関係が老朽化してきています。長寿命化を進めるうえで、今後、多額の修繕費が必要となってきます。その一方で、利用者数は減少傾向であり、一人当たりのコストも増えています。長期で機能を移転し、建物は処分又は廃止を検討します。

川之江文化センターは、従来、地域における文化振興の中核的な施設として利用されてきましたが、近年では、本来の用途以外の使用も多くなってきていることから、耐震強度が不足している当該施設について、耐震改修工事を実施し、安全性を確保しました。川之江庁舎及び川之江保健センターの機能（市民窓口センター、ケーブルテレビ自治体エリアサブセンター、福祉窓口、保健窓口等）を集約したため、公益性及び有効性が高い施設です。

しかし、将来的には利用効率が悪化し、有効性の面で低くなっていきます。今後は、利用者の利便性に配慮しながら、施設の廃止の検討が必要です。

生きがい研修センター・コミュニティセンターは、地域の文化振興、コミュニティの醸成と住民主体のまちづくりの誘致を図り、地区の中心の交流施設として集会施設、会議機能等を集約された複合施設です。しかし、両施設とも利用者が固定されており、近年利用者数が減少、稼働率も低下傾向にあるため、長期及び中期で機能を廃止し、建物は地元への譲渡を含む民間への転用を検討します。

川之江隣保館、朝日文化会館及び土居隣保館は、建物の安全性を確保し、マンパワーの集約による事業の効率化とサービスの充実を図るため、いずれも中期で建物を廃止し、新施設四国中央市人権総合センター（仮）へ機能を移転します。移転場所は、利用者の利便性に配慮し、公有施設の跡地活用を含めて検討します。

これにより、新施設へ機能を集約し、事業の充実を図ります。

新施設建設により、川之江隣保館、朝日文化会館及び土居隣保館は、建物を解体後、処分（民間へ売却）を予定します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
市民文化ホール	2019	長期以降	A	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
土居文化会館 (ユースホール)	1995	長期	A	23	継続	継続	移転	維持	維持	処分	
川之江文化センター (川之江窓口センター)	1981	中期	C	22	継続	継続	移転	維持	維持	廃止	長期には、窓口機能を他の施設に移転します。
生きがい研修センター	1998	長期	C	20	継続	継続	廃止	維持	継続	処分	

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江コミュニティセンター	1992	長期	C	18	継続	廃止		維持	処分		
川之江隣保館	1991	中期	A	24	継続	移転		維持	処分		
朝日文化会館	1981	中期	C	24	継続	移転		維持	処分		
土居隣保館	1984	中期	C	23	継続	移転		維持	処分		
(新) 四国中央市人権総合センター（仮）	-	-	-	-		集約	継続		新築	維持	3施設集約 （新）四国中央市人権総合センター（仮）の建物規模は、将来の人口推計の見通しや、国や県の隣保館施設整備費補助金を有効に活用する視点から、650㎡程度の規模とします。

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

イ 公民館

【再編の方向性】

金生公民館は、2019年度に新築された新公民館に機能を移転し、旧公民館の建物は廃止します。新金生公民館では老人つどいの家機能を複合し、長期以降も機能及び建物を継続・維持します。

上分公民館、金田公民館は、それぞれ地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、短期では機能・建物共に継続・維持します。中期ではそれぞれの老人つどいの家の機能を複合させた施設として改築します。金田公民館体育館は、公民館の改築時に機能を移転し建物は廃止します。

妻鳥公民館は、地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、大規模改修により長寿命化を図り、機能・建物共に継続・維持します。中長期では老人つどいの家機能との複合化やコミュニティ施設化について検討します。

川滝公民館は、地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、短期では機能・建物共に継続・維持します。中期では老人つどいの家の機能を複合させた施設として新築します。

新宮公民館は、2018年度に耐震化工事に併せて改修を行っています。地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、短期では施設を維持し機能も継続します。中期では近隣施設への機能の移転及び施設廃止等の再編方針を決定します。

村松公民館は、利用頻度や稼働率が低いため、集会所建設に併せ短期で廃止します。

松柏公民館は、地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、短期・中期では機能及び建物を継続・維持し、長期では改築時に学校の統廃合に併せて、機能の複合・集約等の再編方針を決定します。

三島公民館、寒川公民館は、地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、大規模改修により長寿命化を図り、機能・建物共に継続・維持します。長期では学校の統廃合に併せて、機能の複合・集約等の再編方針を決定します。

中曽根公民館、中之庄公民館、長津公民館は、それぞれ地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、大規模改修により長寿命化を図り、機能・建物共に継続・維持し、長期では学校の統廃合に併せて、機能の複合・集約等の再編方針を決定します。なお、旧中曽根公民館は、既に機能は移転しているため、建物は短期で解体し、学校の駐車場等として活用を検討します。

豊岡公民館、小富士公民館、土居公民館は、地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、機能継続し、建物も維持します。中期では改築時に学校の統廃合に併せて、機能の複合・集約等の再編方針を決定します。また、豊岡公民館長田分館は稼働率が低く、自治会のみで使用で集会所の機能となっているため、短期で廃止します。

嶺南公民館は地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、短期は機能を維持しますが、中期では一校区一公民館の方針に基づき公民館を廃止し、コミュニティセンター化への見直しを行います。建物は中期で廃止し嶺南支所等の機能を複合したコミュニティ施設（嶺南コミュニティセンター(仮)）を新しく設置します。嶺南体育館は短期では機能及び建物を継続・維持しますが、中期で廃止し、新施設（嶺南コミュニティセンター(仮)）への複合を図ります。

天満公民館と蕪崎公民館は、短期に2館を集約し地域コミュニティ施設化を図り「北地区交流センター（仮称）」として整備します。公民館機能は継続しますが、天満・蕪崎両公民館の建物は短期で廃止します。

関川公民館は、地元住民が地域コミュニティ施設として有効活用しているため、機能継続し、建物も維持します。中期では新築時に学校の統廃合に併せて、機能の複合・集約等の再編方針を決定します。

出張所の機能については、業務取扱状況の推移を見定めて、市民窓口センター（川滝出張所は川之江窓口センター）へ集約します。また、公民館の再編に当たっては、学校の統廃合に併せて機能の複合・集約等を検討しますが、自治集会所等の状況や地域コミュニティ施設としての機能も考慮し再編方針を決定します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
金生公民館	2019	長期	-	-	複合	継続	継続	新築	継続	継続	金生公民館と金生老人つどいの家を複合
上分公民館	1976	短期	C	23	継続	複合	継続	維持	改築	維持	老人つどいの家との複合化検討
妻鳥公民館	1995	長期	C	23	継続	複合	継続	維持	維持	維持	老人つどいの家との複合化検討
金田公民館	1980	中期	D	23	継続	複合	継続	維持	改築	維持	老人つどいの家との複合化検討
金田公民館 (体育館)	1980	中期	B	23	継続	移転		維持	廃止		
川滝公民館	1974	短期	D	23	継続	複合	継続	維持	新築	維持	老人つどいの家との複合化検討
新宮公民館	1975	短期	D	23	継続	移転		維持	廃止		近隣施設に機能移転後廃止
松柏公民館	1979	長期	C	23	継続	継続	見直し	維持	維持	改築	複合化・コミュニティ施設化検討

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性	
			評価	評点	機能			建物				
					短期	中期	長期	短期	中期	長期		
村松公民館	1968	短期	D	16	廃止			廃止				
三島公民館	2001	長期	A	23	継続	継続	見直し	維持	維持	維持	複合化・コミュニティ施設化 検討	
中曽根公民館	2017	長期以降	A	23	継続	継続	見直し	維持	維持	維持	複合化・コミュニティ施設化 検討	
中之庄公民館	2011	長期以降	A	23	継続	継続	見直し	維持	維持	維持	複合化・コミュニティ施設化 検討	
寒川公民館	2002	長期	C	23	継続	継続	見直し	維持	維持	維持	複合化・コミュニティ施設化 検討	
豊岡公民館	1974	短期	D	23	継続	見直し	継続	維持	改築	維持	複合化・コミュニティ施設化 検討	
豊岡公民館 長田分館	1968	短期	-	19	廃止			廃止				
嶺南公民館	1963	短期	D	23	継続	廃止		維持	廃止		新施設でコミュニティセン ター化への見直し検討	
嶺南公民館 (体育館)	1988	中期	D	23	継続	廃止		維持	廃止			
長津公民館	2014	長期以降	C	23	継続	継続	見直し	維持	維持	維持	複合化・コミュニティ施設化 検討	
小富士公民館	1974	短期	C	23	継続	見直し	継続	維持	改築	維持	複合化・コミュニティ施設化 検討	
天満公民館	1969	短期	D	23	移転			廃止			(新)北地区交流センター(仮)に集 約	
蕪崎公民館	1979	中期	C		移転			廃止			(新)北地区交流センター(仮)に集 約	
土居公民館	1977	中期	C	23	継続	複合	継続	維持	改築	維持	複合化・コミュニティ施設化 検討	
関川公民館	1982	中期	C	23	継続	複合	継続	維持	新築	維持	複合化・コミュニティ施設化 検討	
川之江ふれあい交流セ ンター	2017	長期以降	-	25	継続	継続	見直し	維持	維持	維持		
(新)北地区交流セ ンター(仮)	-	-	-	-	集約	継続	継続	新築	維持	維持	天満公民館・蕪崎公民館を集 約、コミュニティ施設化	
かわのえ 西川ふれあい塾	1917	短期	-	15	移転			廃止				
葱尾ふれあい広場(旧 葱尾保育園)	1992	中期	-	20	継続	移転		維持	廃止			
二名ふれあい館	1991	中期	C	23	継続	移転		維持	管理主体変更			

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

ウ 集会所

【再編の方向性】

社会経済情勢の変化に伴い、設置の意義が薄れている施設や利用率の低い施設は廃止するとともに集会機能を持つ周辺施設等の共同利用により、利用者へのサービス低下を出来る限り抑えるようにします。

今後は、原則として地方自治法に定められた要件を満たす認可地縁団体が事業実施主体として集会所等を建設し、地域のコミュニティ施設として末永く管理していけるよう、集会所新築時における事業実施主体を認可地縁団体に移行します。

大半の集会所等は所有者が市となっていますが、集会所は自治会等の意向により建設され、建設後も自治会等で管理されています。以前は、自治会等で集会所を登記することができなかつたので、便宜上、寄附等により市の名義になっています。今後は実際の所有者である自治会等に対し、条件を十分に説明して理解を得た施設から、認可地縁団体の設立を促し無償譲渡を推進します。

利用頻度が少なく自治会費で集会所等の維持管理が難しいことから、既存施設を解体する自治会等にその解体にかかる費用を市が一部負担する制度を創設します。

建物の躯体にかかる改修工事のほか、トイレの洋式化やプライバシーへの配慮、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン等利用環境の改善につながる改修を優先的に補助します。

エ 教育集会所

【再編の方向性】

立石集会所は現在利用されておらず、地元自治会と協議のうえ廃止し、教育集会所の機能を地元の公会堂や近隣の教育集会所に集約を検討します。

他の施設は、短期に地元自治会と施設の利用状況などを検討し、方向性を定め、中期以降に施設の移譲や施設の廃止、又は近隣施設への統合を進めます。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
東町集会所	2001	長期	C	22	継続	継続		維持	管理主体変更		建物を地元自治会へ移譲
西川原集会所	1971	短期	B	22	継続	継続		維持	管理主体変更		建物を地元自治会へ移譲
中之町集会所	1970	短期	D	21	継続	継続		維持	管理主体変更		建物を地元自治会へ移譲
浜田集会所	1977	中期	B	22	継続	継続		維持	管理主体変更		建物を地元自治会へ移譲
大僧集会所	1987	中期	C	21	継続	継続		維持	管理主体変更		建物を地元自治会へ移譲
朝日東部集会所	1987	中期	C	21	継続	継続		維持	管理主体変更		建物を地元自治会へ移譲
立石集会所	1984	中期	C	10	移転			廃止			近隣の教育集会所や地元公会堂へ移転
東宮集会所	1979	中期	B	22	継続	継続		維持	管理主体変更		建物を地元自治会へ移譲
樋の口集会所	1981	中期	B	22	継続	継続		維持	管理主体変更		建物を地元自治会へ移譲

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
梅ヶ町集会所	1982	中期	C	22	継続	継続		維持	管理主体変更		建物を地元自治会へ移譲
親友館	1990	中期	A	22	継続	継続		維持	管理主体変更		建物を地元自治会へ移譲

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

（２）社会教育系施設

ア 博物館等

【再編の方向性】

かわのえ高原ふるさと館は、考古資料館と機能を統合して施設の集約化を図り、新たに収蔵棟を設けた歴史考古博物館として、令和2年7月に開館しました。専門的施設として長期以降も機能及び建物を継続・維持します。

端華の森古墳館は、無人施設でありかつ史跡という移設困難な性格を有していることを鑑みたくて、機能及び建物を継続・維持するとともに、史跡の保全を図ります。

暁雨館は、地域の歴史や文化の伝承、また、生涯学習の拠点施設としての役割を担っており、幅広い文化的サロンとして専門的施設である歴史考古博物館との違いを明確化することで、両施設の特色を活かした相乗効果により、当市の歴史文化の振興と利用者層の拡大に努めることとしており、計画保全により長期的に維持します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
歴史考古博物館 (展示棟=旧かわのえ高原ふるさと館を改修)	1998	長期	C	25	集約	継続	継続	維持	維持	維持	旧かわのえ高原ふるさと館を改修し、展示機能を強化 建物は平成29年～30年度に改修
歴史考古博物館 (収蔵棟)	2018	長期	C	25	集約	継続	継続	新築	維持	維持	収蔵機能に特化したバックヤードスペースであり、展示棟と一体的な運用を図る 建物は平成30年度に新築
端華の森古墳館	1993	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	機能は現状のとおり 建物は法定耐用年数に限らず必要な修繕等を行って長寿命化を施す
暁雨館	2004	中期	C	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	機能は現状のとおり 建物は法定耐用年数に限らず必要な修繕等を行って長寿命化を施す

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

イ 図書館

【再編の方向性】

図書館は読書活動の推進を図り、市民の教養と文化の向上を目的とする施設です。市内に4館存在する図書館は大半が中期に耐用年数を迎えるため、機能の集約を行いつつ、長期的には新築した1館を維持します。

川之江図書館は中期におよこ図書館機能を集約して機能を継続しますが、中期に長寿命化を図り、耐用年数の満了後は、新図書館に機能を移転します。集約後の建物は廃止します。

おやこ図書館は中期前半に耐用年数が満了することから、川之江図書館に機能を移転します。集約後の建物は廃止します。

三島図書館は短期で長寿命化を図り、中期半ばには耐用年数が満了するため、新図書館に機能を移転します。移転後の建物は廃止します。

土居図書館は耐用年数の満了を迎える長期において新図書館に機能を集約させ、建物は処分します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江図書館	2003	中期	A	20	継続	移転		維持	維持	処分	新築した施設に機能を移転する
おやこ図書館	1979	中期	B	19	継続	移転		維持	廃止		川之江図書館に機能を移転する
三島図書館	1983	中期	A	20	継続	移転		維持	廃止		新築した施設に機能を移転する
土居図書館	1995	長期	A	20	継続	継続	移転	維持	維持	処分	新築した施設に機能を移転する
新図書館（仮）	-	-	-	-		集約	継続		新築	維持	

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

（3）スポーツ・レクリエーション系施設

ア スポーツ施設

【再編の方向性】

川之江体育館は、緊急性の高い箇所から修繕・改修を行い、耐用年数満了年まで機能を維持します。また、伊予三島運動公園体育館と川之江体育館は、同じ期間に耐用年数を迎えるため、両体育館を中期後半に新体育館に機能を移転し、建物は、伊予三島運動公園体育館、川之江体育館ともに廃止します。

土居総合体育館は、温水プールを小中学校のプールとしての活用も検討しますが、ランニングコスト等を考慮し、耐用年数を迎える長期には新体育館に機能を移転し、建物は廃止します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
伊予三島運動公園 体育館	1989	中期	A	-	継続	移転		維持	廃止		新築した施設に機能を移転します
川之江体育館	1989	中期	C	-	継続	移転		維持	廃止		新築した施設に機能を移転します
土居総合体育館	2004	長期	A	-	継続	継続	移転	維持	継続	廃止	新築した施設に機能を移転します
新体育館	-	-	-	-		集約	集約		新築	維持	

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

イ レクリエーション施設

【再編の方向性】

霧の森茶フェ、霧の森レストラン、霧の森ふれあい館、霧の森交湯～館、霧の森コテージ、霧の高原センターハウス、霧の高原コテージは、新宮地域の観光拠点施設として、山間地域の活性化に寄与するとともに、指定管理者制度の導入により、サービスの向上と効率的な経費削減を図っています。施設再編の方向性については、霧の森施設が「道の駅」として登録されていることから、休憩機能や地域の観光情報発信機能等を有する施設として維持することとし、多様なニーズに対応できる効果的な改修を進めながら、必要に応じて更新します。一方、霧の高原施設においても、塩塚高原という四国中央市が誇る天然の資源を活かしたアウトドアの施設として維持することとし、大自然を満喫できる観光サービスを提供し、観光客の誘致拡大を図ります。

てらの湖畔広場事務所・レストランは、嶺南地域の活動拠点及び雇用と就業機会の創出を図る施設となっています。短期では機能・建物共に継続しますが、中期で一部機能を移転し建物を廃止します。

新宮少年自然の家寺内分館は、稼働率が低いため、短期で機能・建物共に廃止します。

新宮少年自然の家は、市内中学校が利用しなくなり、市内小学校及び一般の利用のみとなっています。また、児童数の減少により利用者の減少傾向にあります。施設は旧新成小学校の木造校舎を利用しており、耐用年数も大幅に過ぎていたため、大規模改修も出来ないことから、短期で機能を見直し、建物は廃止します。

新宮自然の家は、市内小中学校の利用がなく一般利用のみとなっており、利用者が減少しています。新宮少年自然の家と一体利用している施設であるため、新宮少年自然の家の再編に併せて、短期で機能を見直し、建物は廃止します。

川之江城（涼櫓）は、歴史的資料等がある展示室、天守閣展望所や涼櫓には茶室があり、広く市民に利用されています。1986年に旧川之江市制施行30周年記念事業として、天守閣や涼櫓等が整備され、展望所としても親しまれ、地域のシンボルとなっており、建築様式の特異性から求められている役割に応じた効果的な改修を進めながら維持します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
霧の森茶フェ	1997	中期	A	21	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
霧の森レストラン	1997	中期	A	21	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
霧の森ふれあい館	1998	中期	A	22	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
霧の森交～湯館	2005	長期	A	22	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
霧の森コテージ	1997	短期	A	21	継続	継続	継続	維持	維持	新築	
霧の高原 センターハウス	1998	短期	A	21	継続	継続	継続	維持	維持	新築	
霧の高原コテージ	1998	短期	A	21	継続	継続	継続	維持	維持	新築	
てらの湖畔広場 事務所レストラン	1993	中期	C	20	継続	移転		維持	廃止		
新宮少年自然の家 寺内分館	1949	短期	D	15	廃止			廃止			

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
新宮少年自然の家	1951	短期	D	21	見直し			廃止			
新宮自然の家	1980	短期	D	23	見直し			廃止			
川之江城（涼檜）	1986	中期	C	21	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

（４）学校教育系施設

ア 学校

【再編の方向性】

学区の見直しについては、学校規模や学級数、通学距離などの諸課題に加え、地理的要因や地域事情も含め、地域や保護者等の合意形成が必要となります。

現在、学校において、学校運営協議会の設置が進められており、保護者及び地域住民の学校運営への参画促進及び連携強化が図られています。全小中学校の学校運営協議会設置後に地域住民等のご理解とご協力のもと、児童生徒の減少傾向の中で中長期を見据えた望ましい学習環境整備の視点から、学校の在り方や学区について意見聴取を行います。

また、「四国中央市公共施設等総合管理計画」における公共施設再編の方針において、将来の行政課題に対応できる健全財政の確保と必要な行政サービス維持のため、市が管理するすべての公共建築物について大規模な縮減を掲げており、学校施設については長期目標として小学校の大幅な縮減と中学校の集約や再編等が設定され、その視点からの検討が必要となります。

これら二つの視点から、学区の再編と学校施設の見直しにおいて、各地域の児童生徒数の動向や将来予測、また各学校運営協議会のご意見を十分に共有しながら、四国中央市全体の学区について関係者による検討を十分にを行い学校施設の適正な配置を進めます。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江小学校	2010	長期以降	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	短期、中期では各施設の長寿命化を図りながら、「短期」で現況調査、将来予測、意見聴取等を、「中期」では統廃合や再編の具体化を、「長期」で統廃合等を実施
金生第一小学校	1974	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
金生第二小学校	1987	中期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
妻鳥小学校	1969	短期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
上分小学校	1980	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
南小学校	1980	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
川滝小学校	1989	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
松柏小学校	2013	長期以降	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
三島小学校	1978	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	短期、中期では各施設の長寿命化を図りながら、「短期」で現況調査、将来予測、意見聴取等を、「中期」では統廃合や再編の具体化を、「長期」で統廃合等を実施
中曽根小学校	1975	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
中之庄小学校	1983	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
寒川小学校	1978	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
豊岡小学校	1981	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
長津小学校	1982	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
小富士小学校	1965	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
北小学校	1965	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
土居小学校	1971	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
関川小学校	1983	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
富郷小学校	1965	短期	A	16	廃止			処分			境界確定後、解体
川之江北中学校	1966	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	短期、中期では各施設の長寿命化を図りながら、「短期」で現況調査、将来予測、意見聴取等を、「中期」では統廃合や再編の具体化を、「長期」で統廃合等を実施
川之江南中学校	1966	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
三島東中学校	2006	長期以降	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
三島西中学校	1975	短期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
三島南中学校	1990	中期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
新宮小・中学校	2016	長期以降	C	25	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
土居中学校	2002	長期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
旧新宮小・中学校	1953	短期	B	25	廃止			転用			防災機能を維持

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

イ 給食センター

【再編の方向性】

旧三島学校給食センターは、東部学校給食センターが建設され同施設に機能を移転したことから短期で建物を廃止します。

土居学校給食センターは、建物の安全性を確保し、対象地域の再編による事業の効率化とサービスの充実を図るため、中期で建物を廃止し、新施設西部学校給食センターへ機能を移転します。移転場所は、給食提供校への配送時間等の立地上の利便性を考慮して、現在地周辺を含めて今後検討します。

これにより、既に建設済みの東部学校給食センターとともに東西2センターを中心に事業の充実を図ります。

新宮学校給食共同調理場は、新宮小中学校に併設された施設であることから、同校の方針に準じます。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
旧三島学校給食センター	1977	短期	-	-	移転			廃止			
東部学校給食センター	2019	長期	A	26	集約	継続	継続	新築	維持	維持	
土居学校給食センター	1995	短期	B	22	見直し	移転		維持	廃止		
新西部学校給食センター	-	-	-	-		集約	継続		新築	維持	児童生徒人口の推移踏まえ整備検討
新宮学校給食共同調理場	2016	長期	A	26	継続	継続		維持	維持		学校施設に準じる

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

（５）子育て支援施設

ア 幼稚園・保育園

【再編の方向性】

川之江こども園は、既存の川之江幼稚園及び川之江保育園を統合し、幼保連携型認定こども園として令和2年4月に開園しました。耐震基準を満たしている幼稚園を活かし、既存建物の一部改修と増築を行うことで一体的に利用可能な施設です。

金生保育園及び上分保育園は、耐用年数満了期の中期に園児数の状況等によって、集約化を図ることを検討します。

金田こども園は、既存の金田保育園及び川之江みなみ幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園として令和2年4月に開園しました。耐震基準を満たしている保育園を当初は大掛かりな改修を行わずに現有施設を利用しています。幼稚園舎については閉園後の早い段階に解体し、駐車場として整備します。その後、施設の更新時に道路の付け替えによる現園舎との一体的土地利用についても検討します。

石川保育園は、交通・自然・経済等の諸条件に恵まれない山間地等のへき地における保育需要に対応するための施設として整備されました。しかし、近年では利用希望者がなく平成29年度から休園となっており、それ以後も入園の応募がない状況であることから、短期の早い段階で施設のあり方について地元と協議を行い、転用を含め検討します。

松柏保育園は、耐用年数満了期の中期に長寿命化し、長期以降も維持します。

三島東幼稚園は、耐用年数満了期の短期に長寿命化し、長期以降も維持します。なお、園児数等の状況によっては松柏保育園との統合を検討する可能性もあります。

中曽根保育園は、耐用年数満了期の中期に長寿命化し、長期以降も維持します。

西保育園は、ここ近年園児数が減少し続けており、施設も築52年を超過し新耐震基準も満たされていないことが

ら、令和4年3月末に廃園し、機能移転します。

寒川保育園及び三島南幼稚園は、既に耐用年数満了期を超過し新耐震基準も満たされていないことから、今後の園児数の状況等によっては、集約化・集約地域の認定こども園の新築を図ることを検討します。その際に近隣の豊岡保育園の園児数の状況によっては、あわせて集約化を検討します。

土居東こども園は、長津保育園の移転の際に幼保連携型認定こども園として、平成31年4月1日開園しました。近隣の土居東幼稚園や保育園の園児数の状況により機能集約を図ることを検討します。なお、長津保育園は、土居東こども園に機能を移転したことに伴い、平成31年3月末をもって廃園となりました。

小林保育園、土居保育園、北保育園、北野保育園及び土居東幼稚園については、土居地域全体の今後の園児数の状況等によって、集約化・集約地域の認定こども園の新築を図り、建物については廃止を検討します。

土居西幼稚園は、平成28年度末から休園しています。集約化・集約地域の認定こども園の新築を図り、建物については、他の用途への転用等について検討します。

新宮幼稚園は、今後も同程度の園児数で推移する見込みであり、地理的条件もあることから他の園の分園として維持していくことを検討します。

保育園

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江保育園	1975	短期	C	20	移転			廃止			R2.4月 川之江こども園に集約化
金生保育園	1990	中期	C	18	継続	集約	継続	維持	維持	維持	
上分保育園	1993	中期	C	20	継続	移転		維持	廃止		園児数によっては短期集約化
金田保育園	1993	中期	C	18	移転			転用			R2.4月 金田こども園に再編
石川保育園	1992	中期	C	12	廃止			転用			
松柏保育園	1987	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	状況で三島東幼稚園と統合検討
中曽根保育園	2006	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
西保育園	1966	短期	D	15	移転			廃止			R4.4月 園児数により集約化
寒川保育園	1974	短期	D	20	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
豊岡保育園	1989	中期	C	20	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
小林保育園	1976	短期	C	18	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
土居保育園	1978	短期	C	20	継続	移転		維持	廃止		土居西認定こども園(仮)に再編することとし、改修または建替え予定
北保育園	1975	短期	D	18	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
北野保育園	1979	短期	C	19	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

認定こども園

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
土居東こども園	2018	-	-	-	継続	継続	継続	維持	維持	維持	H31.4月開園
川之江こども園	2019	-	-	-	複合	継続	継続	新築	維持	維持	川之江保育園と川之江幼稚園を複合しR2.4月開園
金田こども園	2019	-	-	-	複合	継続	継続	維持	維持	維持	金田保育園と川之江みなみ幼稚園を複合しR2.4月開園
三島地域認定こども園（仮）	-	-	-	-		複合	継続		新築	維持	寒川保育園と三島南幼稚園の複合を計画(状況で豊岡保育園も)
土居西認定こども園（仮）	-	-	-	-		複合	継続		新築	維持	土居保育園と土居西幼稚園の複合を計画(状況で他の保育園も)

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

幼稚園

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江幼稚園	1992	中期	C	14	移転			維持			川之江こども園に再編
川之江みなみ幼稚園	1953	短期	C	13	移転			廃止			金田こども園に集約化
三島東幼稚園	1988	短期	C	17	継続	継続	継続	維持	維持	維持	状況で松柏保育園と統合検討
三島南幼稚園	1978	短期	C	15	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
土居東幼稚園	1978	短期	C	19	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
土居西幼稚園	1978	短期	C	13	廃止			転用			土居西認定こども園(仮)に集約化
新宮幼稚園	1981	短期	C	14	継続	継続	継続	維持	維持	維持	園児数によっては休園も検討

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

イ 児童センター等

【再編の方向性】

みしま児童センターは市内唯一の児童館としての役割のほか、放課後児童クラブや子育て支援センターも併設しており、三島地域の子育て支援拠点として継続使用します。

土居こども館は土居保健センターを転用し、1階を西部こどもホーム、2階を土居おやこ広場として、発達支援課とこども課との共同利用施設となっています。土居地域の子育て関係施設の再編に合わせて、複合化を検討し、当該施設の活用方法を検討していく必要があります。

松柏小児童クラブは近年利用者が急増し、待機児童が発生していることから従来の学校の余裕教室などを活用する以外に令和4年4月から新しく児童クラブを開設します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
みしま児童センター	1987	中期	A	21	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
土居こども館	1979	短期	C	20	継続	移転		維持	廃止		認定こども園等へ集約
松柏小児童クラブ	1988	短期	-	-	継続	継続	継続	新築	維持	維持	R4.4月開設

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

（6）福祉施設

ア 高齢者施設等

【再編の方向性】

伊予三島地域の老人福祉センターと土居地域の土居老人憩いの家は、市内の60歳以上の方を対象とした、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供する施設で、今後も高齢化社会の進展に伴い、介護予防の観点から一定の需要が見込まれます。この施設機能のうち、民間が行う事業により代替が可能な入浴施設の廃止を検討するなどして、平成30年度川之江老人憩いの家を川之江ふれあい交流センターへ機能集約した例と同様に周辺のコミュニティ施設との複合化等により機能の確保を図ります。

老人つどいの家（川之江地域のみ設置）及び新宮地域に設置されている西庄老人憩いの家のうち、山田井老人つどいの家と妻鳥老人つどいの家は、当該地域の要望により、長年に渡り他の用途での利用が見受けられ、今後も設置目的に即した利用が見込めないため短期において廃止します。

その他の施設は、周辺のコミュニティ施設への機能移転を図ります。

上記施設のうち、老人福祉センター、土居老人憩いの家及び老人つどいの家等の5施設で法定耐用年数が短期で終了しますが、地域住民の利用状況を考慮すると機能と建物を中期までは維持しつつ、周辺コミュニティ施設の建替えに合わせて複合化を図っていく必要があります。それぞれの建物の延命期間を10年程度とし、それまでの維持は、中規模改修以上の改修は必要ないと判断し、軽微な修繕で保全を図ります。

高齢者生活福祉センターは、デイサービス事業と居住事業（生活支援ハウス事業）により高齢者の生活支援及び保健・福祉の増進を目的とした施設であり、今後は利用促進を図りながら、地域の実情と事業の必要性に応じて、事業の継続と適正な規模、高齢者福祉事業以外への用途変更等を検討します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
老人福祉センター	1975	短期	A	22	継続	移転		維持	廃止		地域コミュニティ施設に機能を移転
土居老人憩いの家	1974	短期	C	19	継続	移転		維持	廃止		地域コミュニティ施設に機能を移転
高齢者生活福祉センター	2003	長期	C	22	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
二名老人つどいの家	2001	中期	C	21	継続	移転		維持	廃止		地域コミュニティ施設に機能を移転
山田井老人つどいの家	1979	中期	B	15	廃止			廃止			

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
上分老人つどいの家	1979	中期	B	21	継続	移転		維持	廃止		地域コミュニティ施設に機能を移転
妻鳥老人つどいの家	1985	中期	B	14	廃止			廃止			
妻鳥上老人つどいの家	1982	中期	B	21	継続	移転		維持	廃止		地域コミュニティ施設に機能を移転
金川老人つどいの家	1984	中期	B	21	継続	移転		維持	廃止		地域コミュニティ施設に機能を移転
半田老人つどいの家	1975	短期	B	21	継続	移転		維持	廃止		地域コミュニティ施設に機能を移転
川滝老人つどいの家	1976	短期	B	21	継続	移転		維持	廃止		地域コミュニティ施設に機能を移転
川之江西老人つどいの家	2004	中期	D	21	継続	移転		維持	廃止		地域コミュニティ施設に機能を移転
切山老人つどいの家	1987	中期	D	15	継続	移転		維持	廃止		地域コミュニティ施設に機能を移転
西庄老人憩いの家	1993	短期	D	11	継続	廃止		維持	廃止		

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

イ 障がい者福祉施設等

【再編の方向性】

建設後間もない子ども若者発達支援センターは、当市における障がい児支援、子ども若者発達支援のランドマーク的存在として、長期に亘り建物を維持管理し、福祉サービス事業所としての歳入確保に努めながらサービスの充実を図り、将来的には時代の変化に応じて機能を見直します。

太陽の家は、これまでの議論を踏まえ、令和10年度までの民間による定員40人規模の成人入所施設の整備を視野に、早期に指定管理者制度を取り入れ、民間のノウハウを活用して市民サービスの向上と経費の縮減等を図ります。その間、行政においては、令和7年度までに定員10人規模の児童入所施設整備を進めます。あわせて、現利用者の地域移行を進めることで、施設整備の規模を最小限にとどめ、効率的・効果的な施設再編に取り組んでいきます。

老朽化が進んでいる土居福祉センターは、その機能を他の公共施設に移して継続し、建物については、短期に廃止します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
子ども若者発達支援センター	2016	長期以降	A	28	継続	継続	見直し	維持	維持	維持	
太陽の家	1986	中期	B	20	見直し	継続	継続	管理主体変更 新築	維持	維持	早期児童入所 移転、新築
土居福祉センター	1974	短期	C	22	移転			廃止			

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

(7) 保健・医療施設

【再編の方向性】

四国中央市保健センターは、市民の健康増進の拠点施設として健康診断や各種保健事業の会場や、会議室として活用され、また庁舎機能も有していることから、建物の長命化を図り使用を継続します。

急患医療センターと国民健康保険新宮診療所は、公益性が高く代替可能な施設もないことから継続して使用していきますが、将来的には利用状況や運営体制等により診療機能を検討していく必要があるものと考えます。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
四国中央市保健センター	1998	長期	A	27	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
急患医療センター	2011	中期	C	25	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
国民健康保険新宮診療所	2003	長期	A	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

(8) 行政施設

ア 庁舎等

【再編の方向性】

庁舎は、多岐にわたる機能をさらに強化し、建物の長寿命化を図ります。また、業務取扱状況の推移を見定めて、出張所の機能を 市民窓口センター（川滝出張所は川之江窓口センター）へ 集約します。

庁舎第2別館は、法定耐用年数満了時を目途に用途廃止を行い、建物を解体します。

福社会館は、県との連携拠点として、さらなる機能強化を図るとともに、老朽化している建物の大規模改修を施し、長寿命化を図ります。

土居窓口センターは、土居地域には、他に代替可能な施設が無く、今後も行政手続きの窓口としての重要な役割を担うことから、さらなる機能強化を図るとともに、老朽化している建物の大規模改修を施し、長寿命化を図ります。

新宮窓口センターは、新宮地域の行政サービスの窓口として、市民の利便性が図れるよう、短期で近隣施設へ機能を移転し、建物は解体します。

土居ネットワークセンターは、耐用年数までは機能及び建物ともに現状を維持し、長期でサーバ群は庁舎、また、ネットワーク機器は近隣施設へ移設及び光ケーブルのルート変更を行い、建物は解体します。

農業振興センターは、市の農・林・水産業の拠点として、各関係機関と連携し、市民のニーズに対応するため、さらなる機能強化を図るとともに、建物の長寿命化を図ります。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
庁舎	2018	長期	-	-	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
庁舎第2別館	2004	長期	A	12	継続	継続	廃止	維持	維持	廃止	
福祉会館	1990	中期	A	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
土居窓口センター	1984	中期	A	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
新宮窓口センター	1977	中期	-	-	移転			廃止			
土居ネットワークセンター	1993	長期	C	22	継続	継続	移転	維持	維持	廃止	
農業振興センター	2014	長期	A	25	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

イ 消防施設

【再編の方向性】

消防防災センター庁舎・主訓練塔・副訓練塔は、耐震、耐火等の構造的な基本性能を満たしており、大規模災害発生時に市民を守る防災拠点として、また、防災・減災のため市民が学ぶ防災教育の中心施設としての設備、機能を有しており、市民の防災に対する意識が高まるなか、今後も地域防災力向上のため現在の機能を継続します。

東分署・西分署・新宮分遣所は、市内の人口が減少に推移していく一方、高齢化社会が進み、今後も救急出動件数の大幅な減少は見込めないなか、市内東部、西部及び新宮地域の救急需要に対応するため現在の機能を継続させます。また、東分署・西分署は、長期に耐用年数満了期を迎えますが、求められる機能に応じた効果的な改修を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

嶺南分遣所は、中期に耐用年数満了期を迎えることから、今後嶺南地域における人口推移に伴う救急需要や交通事情等を考慮しながら、機能を嶺南支所等の機能を複合した新施設（嶺南コミュニティセンター（仮））または消防防災センターに移転し、建物は廃止します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
消防防災センター 庁舎	2015	長期以降	A	27	継続	集約	継続	維持	維持	維持	
消防防災センター 主訓練塔	2015	長期以降	A	27	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
消防防災センター 副訓練塔	2015	長期以降	A	27	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
東分署	1998	長期	A	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
西分署	2011	長期	A	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
新宮分遣所	2014	長期以降	A	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
嶺南分遣所	1983	中期	B	24	継続	移転		維持	廃止		嶺南コミュニティセンター (仮)または消防防災セン ターに移転

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

ウ 消防団施設

【再編の方向性】

消防団はその中核的な役割を担うことから、その活動拠点である消防団施設については、その機能を引き続き維持することを基本に考えます。

消防団施設のうち、消防団伊予三島方面隊本部庁舎・川之江方面隊本部庁舎・土居方面隊本部庁舎は、各地域における消防団活動の統括と、市の災害対策支部の機能を有していることから、今後も、各地域の防災拠点として機能を継続させ、それぞれの施設は長寿命化改修を施し維持します。

消防団施設の再編は、消防団組織の改編と併せた検討が必要なことから、今後、地域消防団の実状や建物の耐用年数を考慮のうえ、消防団組織の見直しも含め地域住民と調整を図りながら、耐用年数満了期を迎える時期に順次車両及び人員等の機能を集約、または、単独で施設を新築することとし、現在の施設の3分の2に集約します。なお、集約等により施設を新築する場合は、従前施設の合計延べ床面積を越えないことを原則とし、新築後の空き施設は除却します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
消防団伊予三島方面 隊本部	1998	長期	-	-	継続	継続	継続	維持	維持	維持	長寿命化
川之江方面隊本部	1989	中期	-	-	継続	継続	継続	維持	維持	維持	長寿命化
川之江方面隊本部車 庫	2018	長期	-	-	継続	継続	継続	維持	維持	維持	長寿命化
土居方面隊本部	1984	中期	-	-	継続	継続	継続	維持	維持	維持	長寿命化
消防団詰所等（詰所74 件、水防倉庫12件）	-	-	-	-	集約	集約	集約	新築	新築	新築	2施設以上を集約

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

（9）公営住宅

【再編の方向性】

市営住宅は、住宅の確保に特に配慮を要する方を対象とした施設として、51団地、2,464戸を管理しています。

現在、維持修繕を中心に事業を展開して、市営住宅入居者の居住の安定の確保に努めています。このうち、1970年代から1980年代にかけて建設された市営住宅の外壁塗装工事や屋上防水工事等を進めています。

今後は、維持修繕事業を継続的に展開し、市営住宅としての役割である、住宅の確保に特に配慮を要する方の居住の安定の確保を引き続き担っていきます。

また、四国中央市公営住宅等長寿命化計画を2020年3月に策定し、将来の人口推計等による需要想定から適正な管理戸数に向けて、市営住宅の廃止や建替え等の整理・実施を図ります。

なお、各々の団地の具体的な計画については、市営住宅の需給ニーズや地域バランスを考慮するとともに入居者との調整を図りながら、建替えや市営住宅以外への用途変更に向けて検討します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
西新町団地	1955	短期	D	18	継続	継続	継続	新築	維持	維持	
鉄砲町住宅	1955	短期	D	15	継続	廃止		維持	廃止		
東町住宅	1977	短期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
城北団地	1986	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
川原田団地	1966	中期	C	18	継続	継続	継続	維持	新築	維持	
城ヶ谷団地	1981	中期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
切山住宅	1956	短期	D	14	廃止			廃止			
北新団地	1991	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
中之町住宅	1978	短期	D	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
山口団地	1988	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
南ヶ丘団地	1998	長期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
飼谷団地	1993	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
南部第1団地	1973	短期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
大野団地	1992	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
石川団地	1990	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
下柏団地	1958	短期	D	18	継続	廃止		維持	廃止		
村松団地	1986	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
大塚団地	1991	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
俵木住宅	1955	短期	D	15	継続	廃止		維持	廃止		
八幡住宅	1986	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
立石住宅	1986	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
金子1種団地	1956	短期	D	15	継続	廃止		維持	廃止		
金子南団地	1985	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
中之庄団地	1962	短期	C	18	継続	継続	継続	維持	新築	維持	
宮北団地	1957	短期	D	18	継続	廃止		維持	廃止		

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
山田団地	1974	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
具定団地	1955	短期	D	18	継続	廃止		維持	廃止		
入野団地	1955	短期	D	18	継続	廃止		維持	廃止		
入野東団地	1982	短期	C	18	継続	廃止		維持	廃止		
豊岡団地	1967	短期	D	18	継続	廃止		維持	廃止		
東宮住宅	1973	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	新築	
東宮住宅	1978	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
樋の口住宅	1974	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
樋の口住宅	1978	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
梅ヶ町住宅	1977	短期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
下原団地	1972	短期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
小林団地	1970	短期	C	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
東天満住宅	1979	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
東天満住宅	1977	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
東天満住宅	2006	短期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
朝日野団地	1978	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
上北野団地	1975	短期	D	18	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
大北ハイツ	1991	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
神子屋敷住宅	1976	短期	D	19	継続	廃止		維持	廃止		
黒田住宅	1981	短期	C	18	継続	廃止		維持	廃止		
清水住宅	1998	長期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
長瀬住宅	1993	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
長瀬団地	1999	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
大窪住宅	1986	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
中村住宅	1960	短期	D	14	廃止			廃止			
寺内団地	1994	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

(10) 供給処理施設

ア ごみ焼却施設・リサイクル施設

【再編の方向性】

クリーンセンターは焼却施設とリサイクル施設の2施設に分けて運営していますが、2012年度から2015年度にかけて、焼却施設の改修を行い、焼却炉が十数年使用可能となりました。また、2015年度から2016年度にはリサイクル施設の長寿命化も実施し、今後、2施設ともに、更新時期まで稼働できるよう整備を行っていきながら、人口動態や社会情勢、経済情勢を勘案しながら施設規模の縮小及び建替えを検討します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
クリーンセンター （リサイクルプラザ）	1996	中期	A	25	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
クリーンセンター （ごみ焼却場）	1999	中期		25	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

イ 火葬場

【再編の方向性】

川之江斎苑、伊予三島斎場、土居斎苑の3施設で10基の火葬炉を稼働し、火葬業務を行っています。本市の人口は減少傾向にありますが、超高齢社会により火葬件数は増加傾向にあります。なお、2050年頃までは1,000～1,200件の間で推移（ピークは2020年前後）、その後は1,000件を割り込み、緩やかに減少していく見込みです。このようなことから、火葬件数が1,000件以上と推移する少なくとも今後30年間は、現状の3施設火葬炉10基は必要であると考えます。

当面の間は3施設とも長寿命化を行い、その後人口動態や社会情勢、経済情勢を勘案しながら、炉数の減少及び火葬場の廃止を検討します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
川之江斎苑	1995	長期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	※2050年以降において、1日当たりの最大火葬件数や地域性、利便性等を勘案しながら、炉数の減少及び火葬場の統合等を検討します。
伊予三島斎場	1989	中期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
土居斎苑	2005	長期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

ウ し尿処理施設

【再編の方向性】

平成26年度（2014年度）から伊予三島清掃センターを休止し、現在はアイ・クリーンとエコトピアひうちの2施設（一日あたりの処理能力68kl/日）で対応しています。

今後は人口減少等によって、し尿処理量は徐々に減少すると考えられますが、どちらか1施設の稼働で十分に処理できる量（約30kl/日程度）まで減少するのは、2058年前後になると推測されます。このようなことから、し尿処理量が約30kl/日程度以上と推移する今後40年間は、現状の2か所のし尿処理施設は必要であると考えます。

当面の間は2施設とも長寿命化を行い、その後本市の人口動態や社会情勢、経済情勢を勘案しながら廃止を検討します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価 評価	2次評価 評点	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
					機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
アイ・クリーン	1993	中期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
エコトピアひうち	2000	中期	C	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
伊予三島清掃センター（休止中）	1983	短期	D	19	廃止			維持	廃止		

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

(11) その他施設

水道施設

【再編の方向性】

村松東庁舎及び村松西庁舎の機能を集約し2019年に完成した水道局庁舎は、市民生活や地域の発展に不可欠な上水道事業及び工業用水道事業の窓口として、公益性・必需性の高い建物です。

浄水場管理本館は三島川之江地域に安心・安全な水を安定供給するための制御設備や水質試験室等を兼ね備えており、当市のライフラインを支える最重要施設です。

水道局庁舎及び浄水場管理本館については定期的に修繕を行い、建物の長寿命化を図ります。

水道局庁舎に機能を移転した村松東庁舎及び村松西庁舎については、村松庁舎跡地利用に即し解体等を行います。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
水道局庁舎	2019	長期以降			集約	継続	継続	新築	維持	維持	
浄水場管理本館	1992	長期	A	22	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
村松東庁舎	1969	短期	B	19	移転			廃止			
村松西庁舎	1979	中期	B	15	移転			廃止			

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

農林業施設

【再編の方向性】

農村環境改善センターは、2018年度に耐震化工事を行っておりますが、年々、修繕箇所も増えており中期での廃止を考えています。

豊岡創作館は、地元集会施設として機能しているため、地元への譲渡を推進します。

林業研修センターは、林業の研修機能と、地域のコミュニティの醸成と住民主体のまちづくりの誘発を図り、地域の中心拠点かつ交流機能として日常的に活用される施設を目指し、集会機能、会議機能等が集約された複合機能施設として整備されました。しかし、近年では利用者数が減少し、稼働率が低下傾向にあり、土地についてはJAからの無償貸与ため、最終的には返還せざるを得ないため、機能は嶺南支所等の機能を複合した新施設（嶺南コミュニティセンター(仮)）へ移転し、建物は、同施設竣工後に廃止します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
農村環境改善センター	1981	中期	A	16	継続	廃止		維持	廃止		法定耐用年数満了時を目的に用途廃止を行い、建物を解体します。
豊岡創作館	1978	中期	D	18	廃止			管理主体変更			地元自治会（豊田自治会）へ無償譲渡します。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
林業研修センター	1980	中期	D	19	継続	移転		維持	廃止		機能は嶺南支所等の機能を複合した新施設（嶺南コミュニティセンター（仮））へ移転し、建物は、当該センター建設時に廃止します。

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

経済支援施設

【再編の方向性】

紙のまち資料館は、「紙のまち」の伝統文化や歴史を後世に引き継ぐ役割を担うことから、現代に即した公共施設として存続させることが求められ、施設の機能充実とサービスの向上を図っていく必要があります。現時点においては、市の施設としては他に類似施設がないことから、単独での施設運営として機能を継続し、計画的な保全に基づく維持管理と施設の機能充実を含めた建物の長寿命化を図ります。ただし、時代に即した施設の在り方を引き続き検討していく必要があり、広域における類似施設との再編や建替えも視野に入れ、施設の状況により適宜見直しを行います。

川之江保健センターは、商工会議所の建物として使用されており、今後も施設の存続が必要です。ただし、施設については、本来の施設用途であった保健施設としての機能は廃止しており、老朽化が進んでいることから、商工会議所と市による貸借契約が解消された時点において、施設の廃止を予定します。廃止の時期については、商工会議所の動向により変更となりますが、現時点での見通しとして10年後の中期とします。また、廃止までの間は、計画的な保全に基づく維持管理をし、安全安心の確保に努めます。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
紙のまち資料館	1987	中期	C	24	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
四国中央商工会議所 (旧川之江保健センター)	1993	中期	A	23	継続	廃止		維持	廃止		

短期：個別施設計画策定～2026年度 中期：2027年度～2041年度 長期：2042年度～2056年度

その他施設

【再編の方向性】

江之元第1・2コミュニティ住宅は、1995年度に定められた江之元地区密集住宅市街地整備促進事業（現在の江之元地区住宅市街地総合整備事業）の整備計画を推進するための施設ですが、当事業が2024年度には概ね完了すると見込まれており、その後は、一般的な市営住宅と同様の施設として取り扱います。事業完成後の方向性については、中期において、市営住宅の維持修繕に関する計画の中で一体的に検討します。

三島浄化センターは、三島下水処理区の下水処理施設であり、公共インフラとして必要不可欠な施設であるため短期・中期は改修により維持していきます。ただし、下水処理人口は今後人口減少により下降していくため、目標耐用年数の70年に達する長期のタイミングで川之江下水処理区の下水処理施設である川之江浄化センターを圧送ポンプ場に変更し、三島浄化センターを新築し処理場を一つに集約します。

川之江浄化センターは、川之江下水処理区の下水処理施設であり、公共インフラとして必要不可欠な施設であるため、短期・中期は改修により維持していきます。ただし、下水処理人口は今後人口減少により下降していくため、目標耐用年数の70年に達する長期のタイミングで川之江浄化センターを廃止し、圧送ポンプ場に変更して、三島下水処理区の下水処理施設である三島浄化センターを新築し処理場を一つに集約します。

涼川住宅については、現在も入退きの異動があり、A L T（外国語指導助手）に至っては、不慣れな日本での生活もあり、隣人がA L Tということで助け合いや情報交換が可能となっています。今後も必要な施設であり、耐用年数到達時までは継続して使用しますが、その後は廃止します。

旧西庄小学校は、学校としては機能していませんが、位置的な利便性から講堂・校舎は選挙投票所や、無形文化財「鐘おどり」の練習及び用具の保管所として、また災害時避難所指定も受けており利活用されています。特に地元からの存続要望も強く慎重に検討していく必要があります。しかしながら建物は耐震化されていない古い木造建築のため、機能は近隣施設へ移転し、建物は中期で廃止します。

3箇所の排水機場は、整備後20年が経過しており、老朽化が進んでいるため県営事業による施設の補修・更新を行う予定です。蕪崎排水機場は、2018年度から2022年度までの計画で既に実施しています。藤原排水機場と八日市排水機場については、2020年度に機能診断を行い、2026年度以降からの補修・更新事業を行う計画で現在、愛媛県に採択要望を行っています。

港湾上屋は、川之江地区6棟、三島地区11棟、寒川地区2棟の計19棟あり、使用料を徴収し民間企業に貸し付けています。

2017年度に策定した上屋維持管理計画に基づき、老朽化が進んでいる上屋については、施設の利用者の意向等も踏まえながら、施設の長寿命化や更新時期を決定していきます。

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
江之元第1コミュニティ住宅	2002	長期	A	22	継続	見直し	見直し	維持	維持	維持	
江之元第2コミュニティ住宅（A・B棟）	2011	中期	A	22	継続	見直し	見直し	維持	維持	検討	状況に応じて維持、廃止等を検討
江之元第2コミュニティ住宅（C棟）	2015	中期	-	-	継続	見直し	見直し	維持	維持	検討	状況に応じて維持、廃止等を検討
（新）江之元第2コミュニティ住宅（D）	2019	中期	A	22	継続	見直し	見直し	維持	維持	検討	状況に応じて維持、廃止等を検討
三島浄化センター	1979	中期	C	24	継続	継続	集約	維持	維持	新築	長期に2つの処理場を一つにして新築
川之江浄化センター	1977	中期	C	26	継続	継続	廃止	維持	維持	廃止	長期に廃止し、圧送ポンプ場に変更
涼川住宅	1989	中期	A	18	継続	廃止		維持	廃止		
旧西庄小学校校舎	1948	短期	B	12	継続	移転		維持	廃止		
蕪崎排水機場	1996	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
藤原排水機場	1996	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
八日市排水機場	1998	中期	C	20	継続	継続	継続	維持	維持	維持	

施設名	建築年度	耐用年数 満了期	1次評価	2次評価	総合評価（再編の方針決定）						再編の 方向性
			評価	評点	機能			建物			
					短期	中期	長期	短期	中期	長期	
港湾庁舎	1979	短期	B	23	移転			廃止			
(新) 港湾庁舎	-	-	-	-	集約	継続	継続	新築	維持	維持	紙屋3号上屋跡地へ新築
港湾上屋（大江地区）	1982- 1995	-	-	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
村松1号上屋・2号上屋	1979	-	-	23	継続	継続	継続	改築	維持	維持	
村松3号・4号・5号上屋	1989- 1949	-	-	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
紙屋1号・2号・4号上屋	1964- 1968	-	-	23	継続	継続	継続	維持	改築	維持	
紙屋3号上屋	1967	-	-	23	廃止			廃止			跡地へ港湾庁舎建設
紙屋5号上屋	1979	-	-	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
中央6号・寒川1号・2号上屋	1990- 1995	-	-	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	
金子1号上屋	2015	-	-	23	継続	継続	継続	維持	維持	維持	



四国中央市 総務部 政策推進課

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL : 0896 (28) 6005

FAX : 0896 (28) 6057